

# 建設産業の担い手の状況について

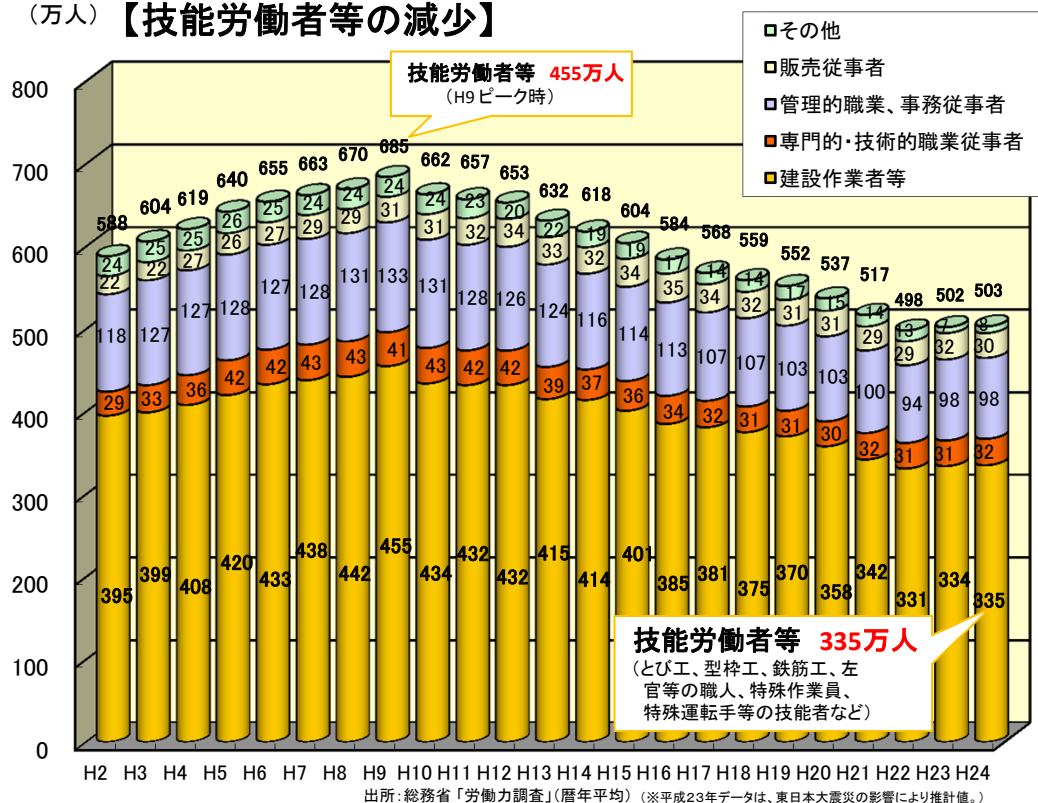
---

平成26年1月

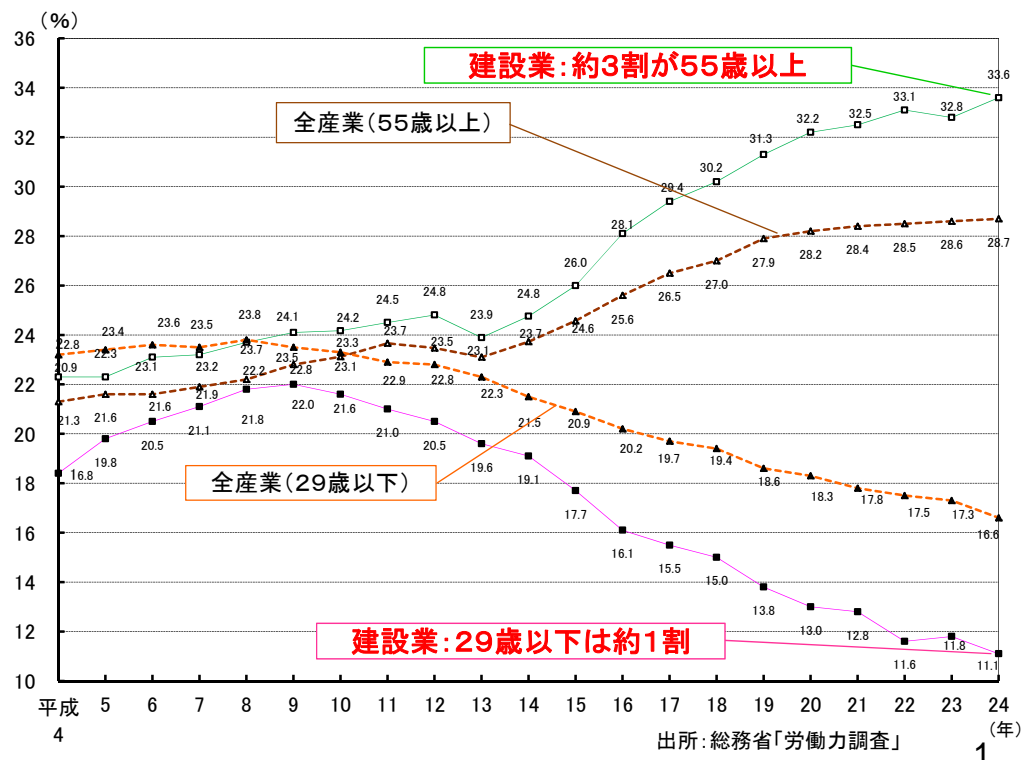
国土交通省

- 建設産業の担い手不足については、①近年の建設投資の減少により、建設企業が倒産するなど、技能労働者の離職が進んだこと、②技能労働者の高齢化が進み、高齢者が仕事を辞めていっていること、③建設産業の処遇改善が進んでいないことなどから、若者が入職を避けるようになっていること、という3つの要因が考えられる。このうち、②③の要因については、建設産業が直面している構造的な問題。
- こうした問題を看過すれば、中長期的には、将来にわたるインフラの維持管理や災害対応等を地域で担う人材が不足することが懸念。
- このため、①若者の入職を促進すること、②いったん建設産業から離れた技能労働者に再度戻ってもらうこと、③外国人技能実習生等の活用を図ることについて、対策を講じる必要がある。

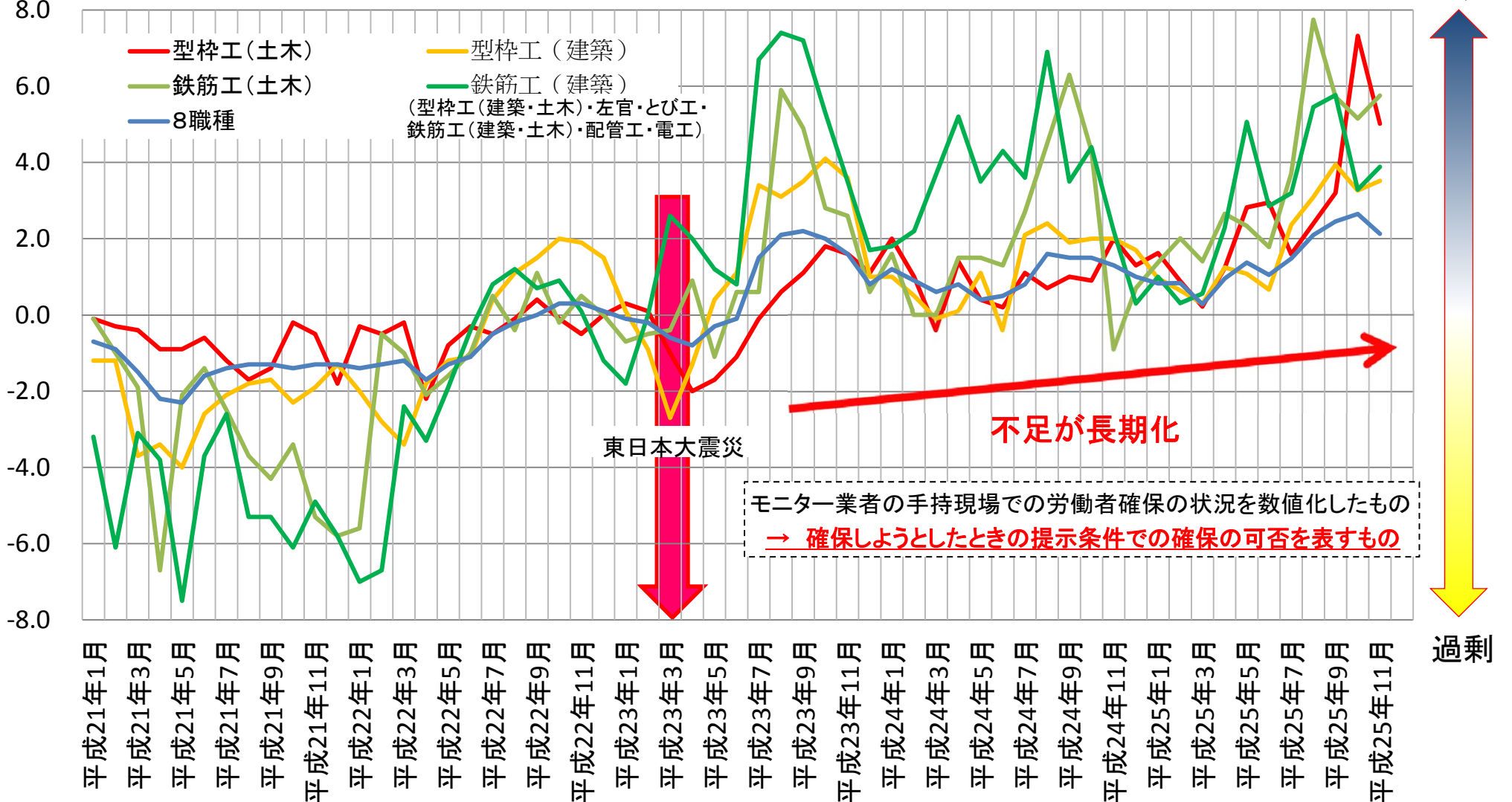
(万人) 【技能労働者等の減少】



【建設業就業者の高齢化の進行】



【建設技能労働者の過不足率(全国)】



- 建設産業の担い手の確保に向けては、就労環境の整備をはじめとする対策を講じていく必要があるが、外国人技能実習生等の活用促進も有効な対策の一つ。
- これにより、
  - ・2020年東京オリンピック・パラリンピック関連の建設需要に対応する担い手を確保すること
  - ・我が国建設企業の海外展開、インフラ海外輸出を促進する上で、現地で活躍する担い手を確保すること
 という効果が期待。

## 担い手確保に向けた対策(例)

- **就労環境の整備**
  - ＜適切な賃金水準の確保＞  
業としての魅力を高め、若年入職者を確保するため、適切な賃金水準の確保に向けた取組みを促進
  - ＜社会保険未加入対策＞  
社会保険未加入対策について、関係者一体となった取組みを促進
- **入札契約制度のあり方の検討**  
将来の担い手確保に向けた入札契約制度改革を推進
- **教育訓練機能の強化**  
富士教育訓練センター等の職業訓練施設を活用したOFF-JTを推進
- **戦略的な広報活動の展開**  
教育機関との連携を図るなど建設産業一体となった情報発信等を推進
- **建設産業活性化会議における検討**  
学識経験者、業界団体、教育機関関係者等により、2020年はもとより、2040年、2050年を視野に入れた、担い手確保・育成のための施策を検討
- **技能実習生等の活用促進**  
実習期間延伸、再入国容認、受入人数枠拡大（業界から要望）

建設関係の国籍別技能実習申請者の状況

国 籍	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
合 計	5,275	5,918	4,859	3,543	3,679	4,595
中 国	4,175	4,746	3,831	2,634	2,758	3,253
ベトナム	217	291	278	239	346	491
インドネシア	363	363	253	246	239	313
フィリピン	373	401	412	325	227	392
モンゴル	65	50	34	38	47	64
カンボジア	0	0	6	27	27	37
タイ	49	36	25	12	18	32
スリランカ	6	6	2	7	7	0
ネパール	0	0	0	3	6	10
ミャンマー	18	24	3	10	4	0
マレーシア	8	0	4	2	0	0
ラオス	1	1	11	0	0	3

(注) 建設業種の技能実習2号移行対象職種:21職種31作業(建築塗装作業と鋼橋塗装作業は除く)。